

# 報道資料

## ○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年4月23日

### 発表内容

#### 内容

令和3年4月22日(木曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が17名確認されました。既存事例11名と新規事例6名(420～423例目)で、感染者は1383～1399人目です。今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 感染者の概要

##### 【1383人目～1399人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
17名	11名	6名	6名	11名	17名	-

##### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
-	1名	6名	4名	2名	1名	2名	-	1名	-

##### 【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)							なし
発症日	4/12	4/15	4/17	4/19	4/20	4/21	4/22	-
人数	1名	1名	1名	2名	3名	3名	1名	5名
計	12名							5名

##### 【職業、感染経路】

職業	感染経路
無職	8名 家庭内 10名
会社員	6名 仕事関係 1名
学校関係者	2名 会食 1名
会社役員	1名 飲食店 1名
	生活上の接触 1名
	調査中 3名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

## クラターの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考
377例目 (県538事例目)	会食・カラオケ参加者 1名	・会食・カラオケクラスター ・累計感染者6名(+1名) 会食・カラオケ参加者6名(+1名)
382例目 (県551事例目)	利用者 1名 店以外の者 1名	・飲食店クラスター(8) ・累計感染者16名(+2名) 従業員7名 利用者5名(+1名) 店以外の者4名(+1名)

## 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail:[hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail:[ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)